

様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 5月24 日

福岡市長 高島 宗一郎 殿

提出者

住 所 福岡市博多区祇園町2番1号

氏 名 株式会社ホリデン生コン

代表取締役 浦寺 博士

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-409-6084

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ホリデン生コン 箱崎工場
事業場の所在地	福岡市東区原田一丁目44番21号
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

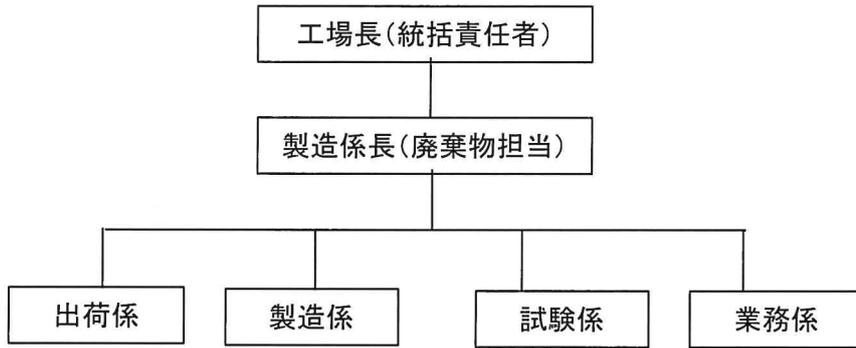
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	57,000万円
③従業員数	10人

④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>産廃処理(汚泥)</p> <p>荷降し — 残コン発生 — 養生 — 産廃処理(ガラスくず等)</p> <p>└─ 洗車 — 脱水機 — 産廃処理(汚泥)</p> <p>04. 上燈水 第8053号 4年 5. 26 産業廃棄物 指導課</p>
-----------------	---

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2021年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・残コンの発生量を抑える。 ・脱水機で脱水し、汚泥として処分する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・工事現場との連絡を密にすることで、残コンの発生量を抑える。 ・脱水機で脱水し、汚泥として処分する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類 : ガラスくず等、汚泥、金属くず等 取組 : 工場敷地内に仕切りを作り、分別保管を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取組を継続する。

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2021年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2019年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・予定なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2021年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2019年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物の処理業者は、再生処理を行う業者を選定した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の処理業者は、再生処理を行う業者を選定する。</li> <li>・優良認定処理業者にできる限り委託する。</li> </ul>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（第2面～第5面）別紙

単位:トン(t)

①現状【前年度(平成30年度)実績】 ②計画【目標】	産業廃棄物の種類						排出量合計
	陶器・磁器・プラスチック類	汚泥	プラスチック類	金属くず	木くず		
<b>産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</b>							
①現状 排出量	3,720	1,488	0	0	0	0	5,208
②計画 排出量	1,840	3,091	0	0	0	0	4,931
<b>自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</b>							
①現状 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
②計画 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
<b>自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</b>							
①現状	0	0	0	0	0	0	0
②計画	0	0	0	0	0	0	0
<b>自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</b>							
①現状 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
②計画 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0
<b>産業廃棄物の処理の委託に関する事項</b>							
全処理委託量	3,720	1,488	0	0	0	0	5,208
優良認定処理業者への処理委託量	3,260	1,488	0	0	0	0	4,748
再生利用業者への処理委託量	3,720	1,488	0	0	0	0	5,208
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
全処理委託量	1,840	3,091	0	0	0	0	4,931
優良認定処理業者への処理委託量	500	3,091	0	0	0	0	3,591
再生利用業者への処理委託量	1,340	3,091	0	0	0	0	4,431
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和4年 5月 24日

福岡市長 高島 宗一郎 殿

## 提出者

住所 福岡市博多区祇園町2番1号

氏名 株式会社ホリデン生コン

代表取締役 浦寺 博士

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092 - 409 - 6084

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成31年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ホリデン生コン 箱崎工場
事業場の所在地	福岡市東区原田一丁目44番21号
事業の種類	窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

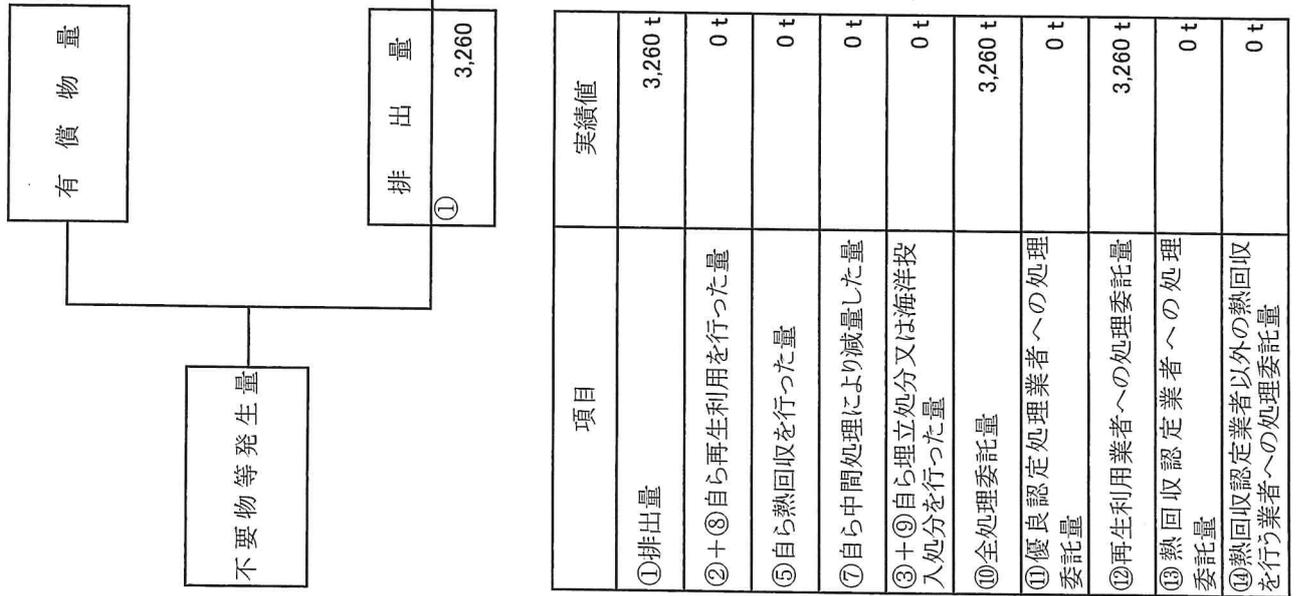
項目	目標値	項目	目標値
排出量	4,931 t	全処理委託量	4,931 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	3,591 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	4,431 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄



(産業廃棄物の種類：ガラスくず等)

計画の実施状況



不要物等発生量

有償物量

排出量  
① 3,260

自ら直接再生利用した量  
② 0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量  
③ 0

自ら中間処理した量  
④ 0

④のうち熱回収を行った量  
⑤ 0

自ら中間処理した後の残さ量  
⑥ 0

自ら中間処理した後の減量した量  
⑦ 0

自ら中間処理した後の再生利用した量  
⑧ 0

自ら中間処理した後の埋立処分又は海洋投入処分した量  
⑨ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量  
⑩ 3,260

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量  
⑪ 0

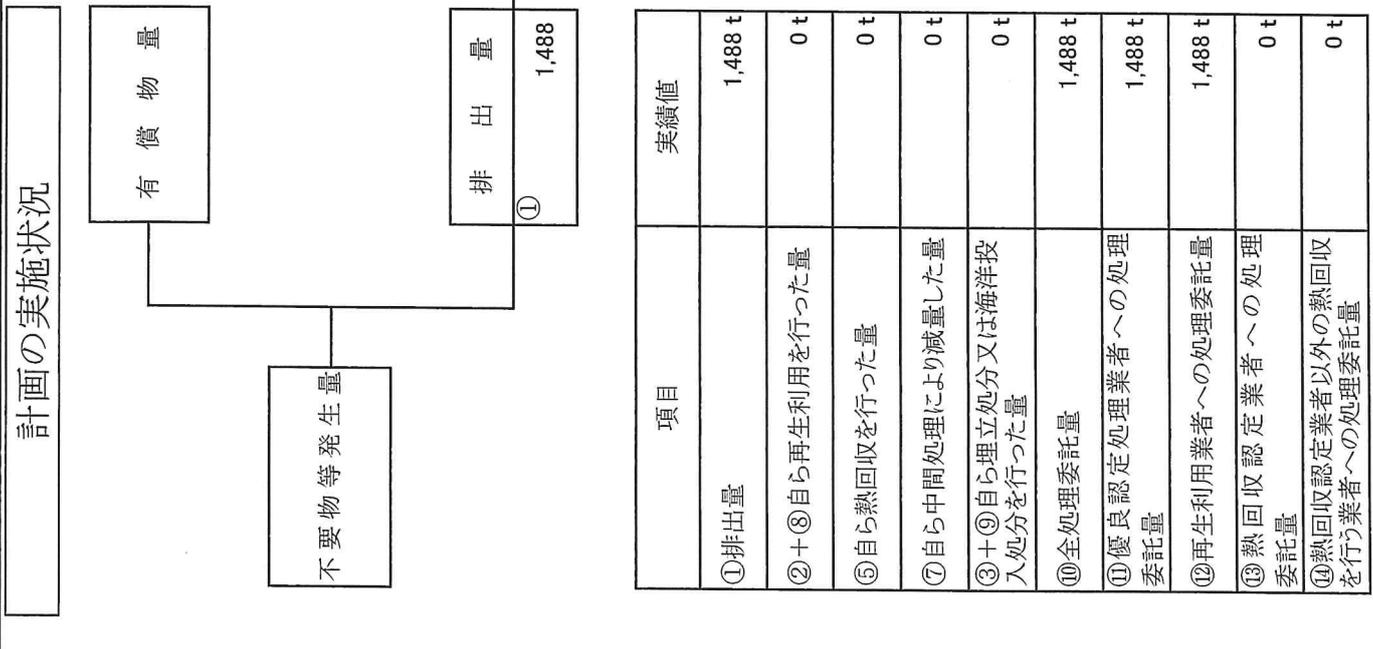
⑩のうち再生利用業者への処理委託量  
⑫ 3,260

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量  
⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量  
⑭ 0

項目	実績値
①排出量	3,260 t
②+③自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	3,260 t
⑩優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3,260 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

(産業廃棄物の種類：汚泥)



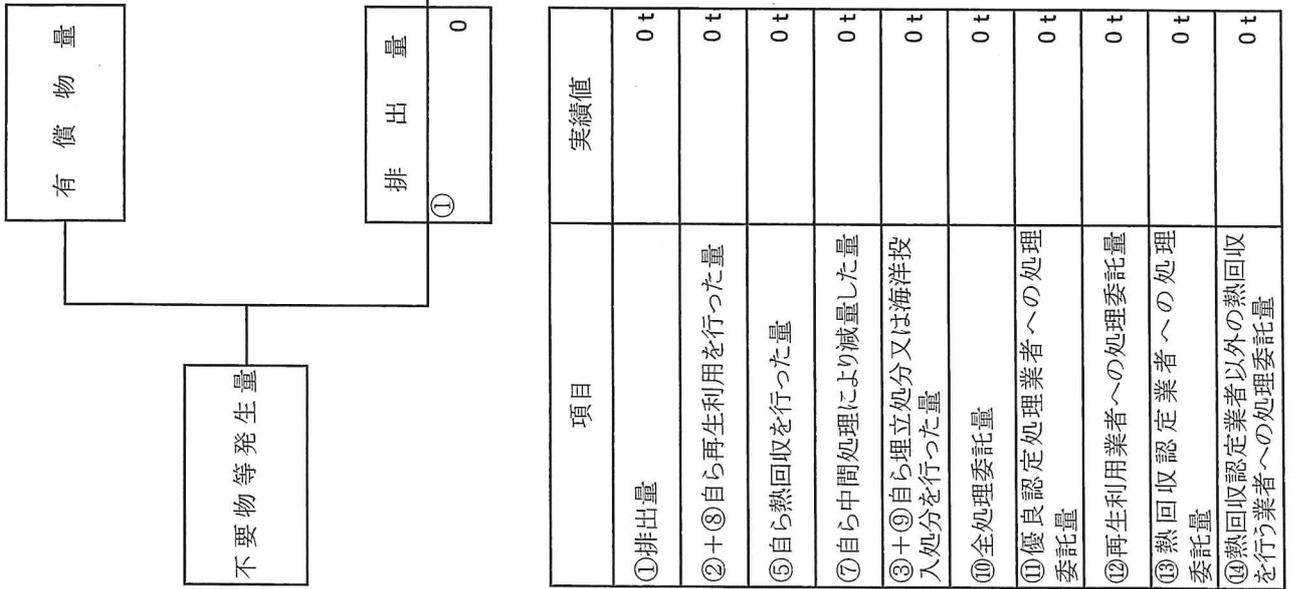
① 排出量	1,488	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	0	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	1,488
② 自ら直接再生利用した量	0	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑬ ⑩のうち熱回収業者への処理委託量	0
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	1,488	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
④ 自ら中間処理した量	0	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	1,488		
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0				
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	0				
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0				

項目	実績値
① 排出量	1,488 t
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0 t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0 t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩ 全処理委託量	1,488 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	1,488 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	1,488 t
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t



(産業廃棄物の種類：金属くず)

計画の実施状況



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。